

(証券コード3766)  
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉1丁目22番19号  
システムズ・デザイン株式会社  
代表取締役社長 隈 元 裕

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー 東京 地下1階『白鳳』の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第52期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面を重複して行使された場合は、最後に到達したものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス<http://www.sdcj.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### (1) 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、金融緩和や各種経済政策を背景として、緩やかながら景気回復基調で推移しました。一方、海外では欧米を中心に景気は堅調に推移しているものの、米国の経済政策動向に対する懸念や地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス分野においては、企業の投資は堅調に推移しております。

このような状況の下、当社グループでは継続案件や新規案件の受注確保、人材育成及び採用活動への投資などに注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は8,295,163千円（前期比6.6%増）となり、営業利益は216,805千円（前期比54.9%増）、経常利益は239,441千円（前期比55.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は134,935千円（前期比206.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より事業区分を変更しております。

システム開発事業につきましては、継続案件や新規案件の受注確保に注力してまいりましたが、高利益案件の受注が達成できませんでした。この結果、売上高は4,966,310千円（前期比1.3%減）、営業利益は140,307千円（前期比25.1%減）となりました。

アウトソーシング事業につきましては、顧客からの受注が順調に推移いたしました。この結果、売上高は3,328,853千円（前期比21.0%増）、営業利益は76,497千円（前期は△47,477千円の営業損失）となりました。

## (2) 事業別売上高

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
システム開発事業	4,966,310	59.9	98.7
アウトソーシング事業	3,328,853	40.1	121.0
合計	8,295,163	100.0	106.6

※当連結会計年度より「情報処理サービス」と「アッセンブリー事業」をひとつの事業区分に集約し、「アウトソーシング事業」としております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資等は総額41,317千円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社アイカム 建物附属設備他 34,194千円 アウトソーシング事業

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 49 期 (平成27年3月期)	第 50 期 (平成28年3月期)	第 51 期 (平成29年3月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(千円)	6,557,014	7,109,818	7,783,613	8,295,163
経 常 利 益(千円)	219,297	210,484	153,894	239,441
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	114,715	102,518	43,968	134,935
1株当たり当期純利益 (円)	32.03	28.62	12.53	38.59
総 資 産(千円)	5,198,404	5,298,541	5,725,045	5,861,481
純 資 産(千円)	3,787,181	3,798,722	3,776,498	3,872,169
1株当たり純資産額 (円)	1,057.39	1,060.61	1,080.04	1,107.40

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイデス	60百万円	100%	システム開発業務
シェアードシステム 株 式 会 社	10百万円	100%	システム開発業務
株式会社アイカム	10百万円	100%	コールセンター業務

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、更なる技術者の不足が想定されており、特に専門技術を有する高度IT人材の確保が大きな課題となっております。また、当社グループの属する情報サービス分野においては、AI、IoT、ビッグデータ等に代表される技術革新分野への需要が拡大し、新たな成長分野として期待されていることから、技術者の育成も課題となっております。

このような事業環境を踏まえ、当社グループでは継続的・安定的な収益基盤の確立を図るとともに、将来のあるべき姿を見据えて、以下の施策に取り組んでまいります。

##### ① ソリューションビジネスの確立

SI（システム・インテグレーション）とBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）を事業の柱とする当社グループは、顧客企業の業務内容や課題をより深く理解し、最適なソリューションを提供していくことが求められています。

当社グループは、こうしたソリューションを提供するための体制を強化していくとともに、従来の事業や地域に加え、グループ会社やビジネスパートナー各社との相互連携を図ることで、より一層、総合力を活かしたサービスを展開してまいります。各々の組織が持つ強みを相互に活用することで、営業力とサービスの提供力を強化し、顧客企業との取引の拡大・深耕を図ってまいります。

また、近年急速に進展しているAI、IoT、ビッグデータ等の先端技術を活用し、顧客企業のニーズを先取りした新しい事業領域の創出を目指してまいります。

##### ② プロフェッショナル人材の育成・確保

当社グループでは、企業成長の源泉は人材にあるとの考えのもと、高度な専門能力を有し、実務遂行能力のあるプロフェッショナル人材の確保に努めております。ソリューションビジネスの確立に向けては、多様化・複雑化する技術要件に対応できる高度な技術力や顧客要件を的確に理解できる業務知識、大規模案件を担えるプロジェクトマネジメント力等の強化を重要課題として位置付け、引き続き人材の育成と採用に注力してまいります。

また、あわせて社員の働き方改革を推進し、労働環境の改善とやりがいの持てる職場風土の醸成によって、社員のリテンションや労働生産性の向上に努めてまいります。

##### ③ グローバル化とダイバーシティ（多様性）の推進

ビジネスのグローバル化が進む中、情報サービス業界においてもオフショア開発を中心に海外進出が拡大しております。当社グループでは、ビジネスパートナーとの連携により、単なるコスト削減だけではなく、将来的な労働力不足を見据えた生産力確保の観点から、ベトナムを拠点としたオフショア開発を推進しております。さらに今後は、海外事業の展開も視野

に入れて、グローバル化に対応できる人材の確保にも注力してまいります。  
 また、一方で、ベトナムをはじめとした海外人材の採用や女性の活躍などを推進し、人種や国籍、性別、障がいの有無等に関わらず、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

④ 業務の標準化、集約化

収益体質の更なる強化に向けて、全体最適の観点による生産性向上、品質向上、マネジメントレベルの向上を見据えた業務の標準化に取り組んでまいります。

また、事業・地域・グループ各社の枠を超えた人材の流動化と最適配置に取り組むことで、業務の集約化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、総合情報サービス会社として下記の事業を営んでおります。

① システム開発事業

企業向けの情報システムの企画、開発から運用までをトータル的にサポートするS I サービスを提供しています。

② アウトソーシング事業

コールセンター、データエントリーを中軸として、業務のアウトソーシングを行うB P O サービスを提供しています。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都杉並区
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区
エ ン ト リ ー セ ン タ ー	東京都八王子市
成 増 事 業 所	東京都板橋区
横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市西区
山 梨 事 業 所	山梨県甲斐市
山 梨 竜 王 セ ン タ ー	山梨県甲斐市

② 子会社

株 式 会 社 ア イ デ ス	大阪府大阪市中央区
シェアードシステム株式会社	東京都豊島区
株 式 会 社 ア イ カ ム	東京都文京区

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システム開発事業	378 (25) 名	△10(△4)名
アウトソーシング事業	111 (730) 名	5(△23)名
全社（共通）	71 (16) 名	△1(△2)名
合計	560 (771) 名	△6(△29)名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
368 (553) 名	△8 (△39) 名	39.6歳	9.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	125百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,940,000株
- ③ 株主数 1,309名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株) Kawaschimata	1,253千株	35.8%
システムズ・デザイン社員持株会	140	4.0
水元公仁	103	2.9
(株) みずほ銀行	100	2.9
山下良久	90	2.6
日本生命保険相互会社	80	2.3
金田真吾	66	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	63	1.8
細谷徳男	60	1.7
川村洋子	56	1.6

(注) 持株比率は自己株式（443,361株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	隈 元 裕	ピー・シー・エー株式会社社外取締役 シェアードシステム株式会社代表取締役会長 株式会社アイカム取締役相談役
取 締 役	坂 川 進	大阪支社担当 株式会社アイカム代表取締役会長 シェアードシステム株式会社代表取締役社長
取 締 役	岡 本 芳 明	管理本部担当 株式会社アイカム監査役
取 締 役	大 倉 志 郎	第1システム事業部 第2システム事業部 アウトソーシング事業部担当
取 締 役	畠 山 道 子	
常 勤 監 査 役	鈴 木 克 明	
監 査 役	下 島 正	下島正法律事務所所長 ピー・シー・エー株式会社社外監査役 株式会社栄喜堂監査役
監 査 役	深 澤 公 人	深澤会計事務所代表 ピー・シー・エー株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事

- (注) 1. 常務取締役坂川進氏の地位及び担当を以下のように変更しております。
- ・平成29年4月1日付でアウトソーシング事業担当から大阪支社担当に変更しております。
  - ・平成29年5月18日付でシェアードシステム株式会社の代表取締役社長に就任しました。
  - ・平成29年6月22日付で常務取締役から取締役に就任しました。
2. 取締役岡本芳明氏は平成29年4月1日付で管理業務担当から管理本部担当に変更しております。
3. 取締役大倉志郎氏の地位及び担当を以下のように変更しております。
- ・平成29年4月1日付でシステム開発事業担当から第1システム事業部、第2システム事業部、アウトソーシング事業部担当に変更しております。
  - ・平成29年5月18日付でシェアードシステム株式会社の代表取締役社長を退任しました。
4. 平成29年6月22日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役の関根秀樹氏は任期満了により退任しました。
5. 平成29年6月22日開催の第51期定時株主総会において、新たに鈴木克明氏は常勤監査役に就任しました。
6. 取締役畠山道子氏は、社外取締役であります。
7. 監査役下島正氏及び監査役深澤公人氏は、社外監査役であります。
8. 監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、取締役畠山道子氏、監査役下島正氏、監査役深澤公人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役畠山道子氏及び監査役関根秀樹氏及び監査役下島正氏及び監査役深澤公人氏につきましては、同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	83,444千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	10,200千円 (3,600千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	93,644千円 (6,000千円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月22日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額  
取 締 役 5名 7,590千円

④ 社外役員に関する事項

イ)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役下島正氏は、下島正法律事務所所長及びピー・シー・エー株式会社の社外監査役であります。当社は下島正法律事務所との間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所代表、学校法人サンテクノカレッジ監事及びピー・シー・エー株式会社の社外監査役であります。当社は深澤会計事務所及び学校法人サンテクノカレッジとの間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ)当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 畠山 道子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 下島 正	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会13回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 深澤 公人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

当社は、内部統制システムの目的を「業務の有効性、効率性の確保」「財務報告の信頼性確保」「法規則と内部規定の遵守」「会社資産の保全」であると認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に答え、当社の企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、「企業行動基準」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、その実践の為に、「コンプライアンス規程」を作成し、その徹底を図る。

当社役員及び使用人はこれらを率先垂範して実践する。

また、コンプライアンス体制の維持、向上を図るため、研修などを通じて指導教育を実施し、その徹底を図る。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社「文書管理規程」及び「個人情報保護規定」、「情報システム運用管理規程」に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定める。

ロ) 発生が予想されるリスクの項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行う。

ハ) リスクが生じた場合、「リスク管理規程」に基づき、その重要度に応じて代表取締役社長を委員長とする総合リスク対策委員会を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

ロ) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に経営企画会議において検討し、その審議を経て意思決定を行うものとする。

ハ) 当社の取締役会の決定に基づく職務執行については、組織権限規程に基づく業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社に対して自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行うとともに、内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社グループにおける重要事項に関し定期的な状況の把握により、適切に管理する。
  - ロ) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき当社及びグループ各社の内部監査を実施し、コンプライアンスに関する取り組み及び内部統制に関して状況の把握と改善策の指導、助言を行う。
  - ハ) 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス違反リスクを含むリスク対策として、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとする。
  - ロ) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、それ以外の者の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社の取締役及び使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
  - ロ) 当社の取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
  - ハ) 当社の取締役及び使用人は、当該報告を監査役に行ったことによって、社内で不利益な取扱いを受けないものとする。
  - ニ) 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は当社の監査役会の定めるところに従い、前イ、ロと同様に、当社の監査役に報告を行うものとする。前ハについても同様とする。
- ⑧ 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないとは認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行う。
  - ロ) 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
  - ハ) 監査役は外部監査人、内部監査室と密接な連携を保ちながら、情報、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。
  - ニ) 監査体制の実効性を高めるため、当社の常勤監査役と子会社の監査役は、定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する旨の規定を「企業行動基準」に明文化し、ホームページにおいて公表するとともに、当社において「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないことを徹底するための組織体制について規定し、もって会社運営の適正および経営意思決定過程の適性並びに従業員の生命、身体の安全を確保することを目的としております。
- 反社会的勢力排除を組織として推進するため、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、マニュアルに沿った業務活動を行うとともに、社内での教育、指導にも努めております。

#### 当該体制の運用状況の概要

##### ①コンプライアンスに対する取り組み

当社はコンプライアンス規程を制定するとともに、当社役員及び使用人に対して法令遵守の意識を高めるハラスメントセミナー等の各種セミナーを開催し、コンプライアンスに対する意識向上を図っております。

また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

##### ②職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会規程、職務権限規程に基づき、取締役会承認事項、稟議承認事項の各種区分に分けて、承認基準と意思決定を明確化しております。稟議承認事項についてはその重要性により、稟議決裁、事業部長決裁、部署長決裁、課長決裁と分けております。

また、稟議承認については電子決裁制度を導入し、手続きが効率的かつ迅速に行われるよう努めております。

##### ③監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役及び幹部社員から懸案事項及び事業のリスクについてヒアリングを行う他、社長と年4回の意見交換を行っております。

##### ④財務報告及び情報開示に係る内部統制に対する取り組み

当社では内部統制プロジェクトを立ち上げ、策定した監査計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

また、年1回、業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、社内運用ルール及び社内システムの改善につなげることにより、内部統制システムの質的向上を図っております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財政及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成等社内体制の充実など経営基盤の強化に充当し、業容の拡大に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元を充実させることを基本とする方針であります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり13円とさせていただきます。



# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,412,603</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,223,470</b>
現金及び預金	2,526,985	買掛金	18,502
受取手形及び売掛金	1,600,968	1年内返済予定の長期借入金	99,996
商品及び製品	21,746	リース債務	6,878
仕掛品	71,781	未払金	612,591
原材料及び貯蔵品	18,387	未払法人税等	63,048
繰延税金資産	81,565	賞与引当金	191,543
その他	92,179	その他	230,909
貸倒引当金	△1,011	<b>固定負債</b>	<b>765,841</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,448,878</b>	長期借入金	25,011
<b>有形固定資産</b>	<b>294,090</b>	リース債務	14,635
建物及び構築物	144,788	繰延税金負債	16,004
土地	107,273	役員退職慰労引当金	57,885
リース資産	12,517	退職給付に係る負債	642,290
その他	29,511	資産除去債務	2,901
<b>無形固定資産</b>	<b>526,208</b>	その他	7,113
のれん	512,059	<b>負債合計</b>	<b>1,989,311</b>
ソフトウェア	4,178	<b>純資産の部</b>	
その他	9,969	<b>株主資本</b>	<b>3,826,252</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>628,579</b>	資本金	333,906
投資有価証券	107,743	資本剰余金	293,182
長期貸付金	2,419	利益剰余金	3,397,091
繰延税金資産	216,907	自己株式	△197,928
その他	301,508	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>45,917</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,861,481</b>	その他有価証券評価差額金	33,024
		退職給付に係る調整累計額	12,892
		<b>純資産合計</b>	<b>3,872,169</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,861,481</b>

# 連結損益計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	8,295,163
売 上 原 価	6,685,392
売 上 総 利 益	1,609,771
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,392,966
営 業 利 益	216,805
営 業 外 収 益	23,734
受 取 利 息	116
受 取 配 当 金	3,248
保 険 事 務 手 数 料	584
助 成 金 収 入	16,633
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,908
そ の 他	1,244
営 業 外 費 用	1,097
支 払 利 息	1,097
経 常 利 益	239,441
特 別 利 益	1,921
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,755
受 取 保 険 金	165
特 別 損 失	2,865
固 定 資 産 除 却 損	226
保 険 解 約 損	577
減 損 損 失	2,060
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	238,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	93,146
法 人 税 等 調 整 額	10,416
当 期 純 利 益	134,935
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	134,935

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	333,906	293,182	3,325,094	△197,928	3,754,255
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△62,939		△62,939
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			134,935		134,935
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	71,996	—	71,996
当 期 末 残 高	333,906	293,182	3,397,091	△197,928	3,826,252

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	24,876	△2,633	22,243	3,776,498
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△62,939
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				134,935
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )	8,148	15,526	23,674	23,674
当 期 変 動 額 合 計	8,148	15,526	23,674	95,671
当 期 末 残 高	33,024	12,892	45,917	3,872,169

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 3社

#### ② 連結子会社の名称

株式会社アイデス、シェアードシステム株式会社、株式会社アイカム

#### (2) 非連結子会社の状況

連結の範囲から除外した子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 0社

当連結会計年度において、持分法適用会社であったエイチ・エスサポートセンター株式会社は株式の売却により持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………総平均法

仕掛品……………個別法

原材料……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

その他 4～20年

##### ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用  
退職給付制度を有する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 511,565千円
3. 担保に供している資産  
投資その他の資産「その他」 2,517千円  
上記担保資産に対する債務はありません。

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	443,361	-	-	443,361

4. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

平成29年6月22日開催の第51期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 62,939千円
- ・ 1株当たり配当額 18.00円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月23日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月26日開催予定の第52期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 45,456千円
- ・ 1株当たり配当額 13.00円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的とした銀行借入であり、返済日は当連結会計年度末日後、最長で1年2ヶ月であります。全て変動金利によるものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,526,985	2,526,985	—
(2)受取手形及び売掛金	1,600,968	1,600,968	—
(3)投資有価証券	107,743	107,743	—
資産計	4,235,697	4,235,697	—
(1)買掛金	18,502	18,502	—
(2)未払金	612,591	612,591	—
(3)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	125,007	125,007	—
負債計	756,100	756,100	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,526,985	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,600,968	—	—	—
合計	4,127,954	—	—	—

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,996	25,011	—	—	—	—
合計	99,996	25,011	—	—	—	—

### (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,107.40円
(2) 1株当たり当期純利益	38.59円

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,477,708</b>	<b>流動負債</b>	<b>830,898</b>
現金及び預金	1,989,710	買掛金	16,687
受取手形	7,428	1年内返済予定の長期借入金	99,996
売掛金	1,219,274	リース債務	3,330
商品及び製品	21,746	未払金	414,071
仕掛品	60,756	未払費用	24,769
原材料及び貯蔵品	18,387	未払法人税等	10,741
前払費用	35,392	未払消費税等	48,577
未収法人税	4,981	賞与引当金	168,287
関係会社短期貸付金	47,072	その他	44,436
繰延税金資産	65,528	<b>固定負債</b>	<b>568,633</b>
その他	7,798	長期借入金	25,011
貸倒引当金	△368	リース債務	10,247
<b>固定資産</b>	<b>1,666,807</b>	退職給付引当金	483,065
<b>有形固定資産</b>	<b>210,115</b>	役員退職慰労引当金	50,310
建物	97,398	<b>負債合計</b>	<b>1,399,532</b>
構築物	19	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品	4,772	<b>株主資本</b>	<b>3,729,907</b>
土地	102,848	資本金	333,906
リース資産	5,076	資本剰余金	293,182
その他	0	資本準備金	293,182
<b>無形固定資産</b>	<b>21,731</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>3,300,746</b>
ソフトウェア	1,308	利益準備金	25,743
のれん	13,351	その他利益剰余金	3,275,003
その他	7,071	別途積立金	1,916,671
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,434,961</b>	繰越利益剰余金	1,358,332
投資有価証券	48,929	<b>自己株式</b>	<b>△197,928</b>
関係会社株式	816,445	評価・換算差額等	15,076
関係会社長期貸付金	195,750	その他有価証券評価差額金	15,076
差入保証金	97,226	<b>純資産合計</b>	<b>3,744,984</b>
保険積立金	111,537	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,144,516</b>
繰延税金資産	157,942		
その他	7,129		
<b>資産合計</b>	<b>5,144,516</b>		

# 損益計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	5,864,878
売 上 原 価	4,804,674
売 上 総 利 益	1,060,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	984,730
営 業 利 益	75,473
営 業 外 収 益	42,947
受 取 利 息	1,599
受 取 配 当 金	39,798
保 険 事 務 手 数 料	584
そ の 他	966
営 業 外 費 用	1,097
支 払 利 息	1,097
経 常 利 益	117,323
特 別 利 益	166
受 取 保 険 金	165
固 定 資 産 売 却 益	0
特 別 損 失	2,789
固 定 資 産 除 却 損	151
保 険 解 約 損	577
減 損 損 失	2,060
税 引 前 当 期 純 利 益	114,700
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,533
法 人 税 等 調 整 額	11,200
当 期 純 利 益	82,966

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計 合
					別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,338,305	3,280,719	△197,928	3,709,880	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△62,939	△62,939		△62,939	
当期純利益						82,966	82,966		82,966	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	20,027	20,027	—	20,027	
当 期 末 残 高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,358,332	3,300,746	△197,928	3,729,907	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 差 額	・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	12,335		12,335	3,722,216
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△62,939
当期純利益				82,966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,741		2,741	2,741
当期変動額合計	2,741		2,741	22,768
当 期 末 残 高	15,076		15,076	3,744,984

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………総平均法

仕掛品……………個別法

原材料……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～60年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6. のれん償却方法及び償却期間

3年6ヶ月の定額法により償却を行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理のための基本となる重要な事項

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権 6,102千円

短期金銭債務 3,908千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 451,448千円

4. 保証債務

次の関係会社について、取引先からの仕入契約に対し債務保証を行っております。

(株)アイデス 1,706千円

シェアードシステム(株)の建物賃貸借契約に係る債務（月額2,673千円）について連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売上高	37,946千円
外注加工費	78,376千円
営業取引以外の取引高	38,063千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	443,361	—	—	443,361

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

繰延税金資産(流動)

未払事業税	3,289
未払事業所税	1,949
未払費用	7,584
賞与引当金	51,529
その他	1,175

繰延税金資産合計 65,528

繰延税金資産の純額 65,528

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	147,914
役員退職慰労引当金	15,404
減損損失	9,160
関係会社株式評価損	14,115
その他	7,839

繰延税金資産小計 194,435

評価性引当額 △30,948

繰延税金資産合計 163,487

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金 △5,544

繰延税金負債合計 △5,544

繰延税金資産の純額 157,942

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、また総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△465,004千円
未積立退職給付債務	△465,004千円
未認識数理計算上の差異	△18,060千円
貸借対照表計上額純額	△483,065千円
退職給付引当金	△483,065千円

当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、総合設立型基金であり、個別企業毎の年金資産を合理的に算定できないため、年金資産の残高に含めておりません。また、要拠出額を退職給付費用として処理しております総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	738,049,600千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	722,844,056千円
差引額	15,205,544千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成29年3月31日現在）

0.36%

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	76,859千円
利息費用	△349千円
数理計算上の差異の費用処理額	167千円
小計	76,677千円
確定拠出年金への掛金支払額	12,156千円
計	88,833千円

(注) 厚生年金基金制度への要拠出額を勤務費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

給付算定式基準

割引率 (%)

△0.075

数理計算上の差異の処理年数 (年)

9

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アイカム	所有 直接 100%	コールセンター業務 の発注先 役員の兼任	利息の受取 (注)	1,420	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	27,000  195,750

(注) 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額

1,071.02円

(2) 1株当たり当期純利益

23.73円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

システムズ・デザイン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口	昌邦 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	淳一 <sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、システムズ・デザイン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦<sup>Ⓔ</sup>  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、システムズ・デザイン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

システムズ・デザイン株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 克明 ⑩

社外監査役 下 島 正 ⑩

社外監査役 深 澤 公 人 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当事業年度の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき13円  
配当総額 45,456,307円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かた やま まさ や 片山 雅也 (昭和52年8月2日)	平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 弁護士登録 A Z X総合法律事務所入所 平成20年10月 松岡・浅田法律事務所入所 平成21年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現弁護士法人ALG&Associates) 入所 平成25年11月 株式会社アヴァンセ・インテリジェンス 社外監査役就任 (現任) 平成25年12月 株式会社アヴァンセ・ホールディングス 取締役就任 (現任) 平成26年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現弁護士法人ALG&Associates) 代表社員 就任 (現任) 平成26年3月 行政書士法人アヴァンセリーガルグループ (現行政書士法人ALG&Associates) 社員 就任 (現任) 平成26年4月 株式会社アヴァンセ・トラシード代表 取締役就任 (現任) 平成26年10月 株式会社アヴァンセドットコム取締役 就任 (現任) 平成27年3月 株式会社桧家ホールディングス社外取 締役就任 (現任) 平成27年8月 税理士法人アヴァンセリーガルグループ (現税理士法人ALG&Associates) 代表社員 就任 (現任)	一株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 片山雅也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 片山雅也氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 本議案が承認され監査役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 片山雅也氏が代表を務める弁護士法人ALG&Associatesと当社とは顧問契約関係があります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



ハイアット リージェンシー 東京  
東京都新宿区西新宿2丁目7番2号  
地下1階『白鳳』の間

### ■徒歩での経路

- ・新宿駅(西口)より徒歩約9分
- ・地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口C4連絡通路経由徒歩1分
- ・地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分

### ■新宿駅⇄ホテルの無料送迎バス

- ・新宿駅西口小田急ハルク前35番乗り場よりホテルまで20分間隔で往復運行